

図2-1 市町村(政令市等除く)管理栄養士における実践力の実態 その1 (個人)

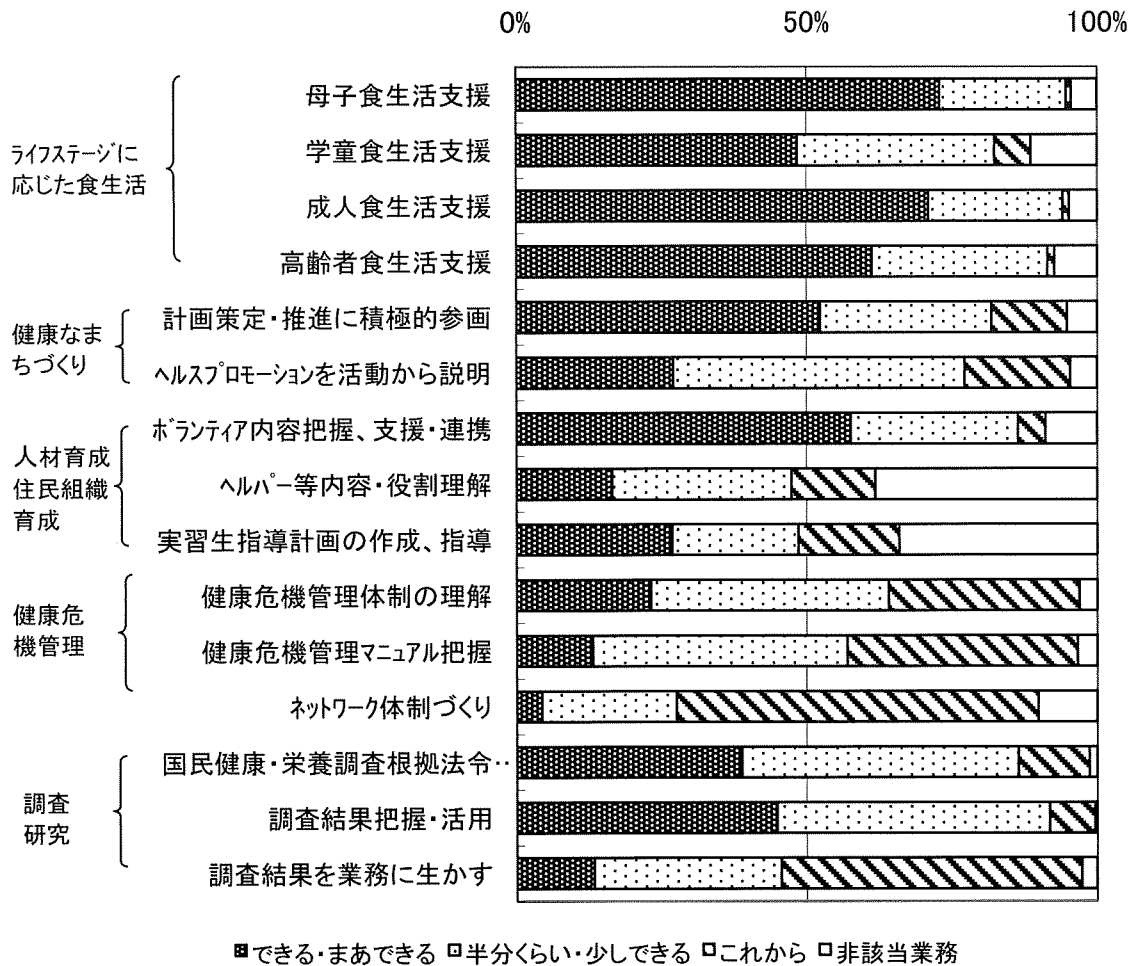


図2-2 市町村(政令市等除く)管理栄養士における実践力の実態 その2 (個人)

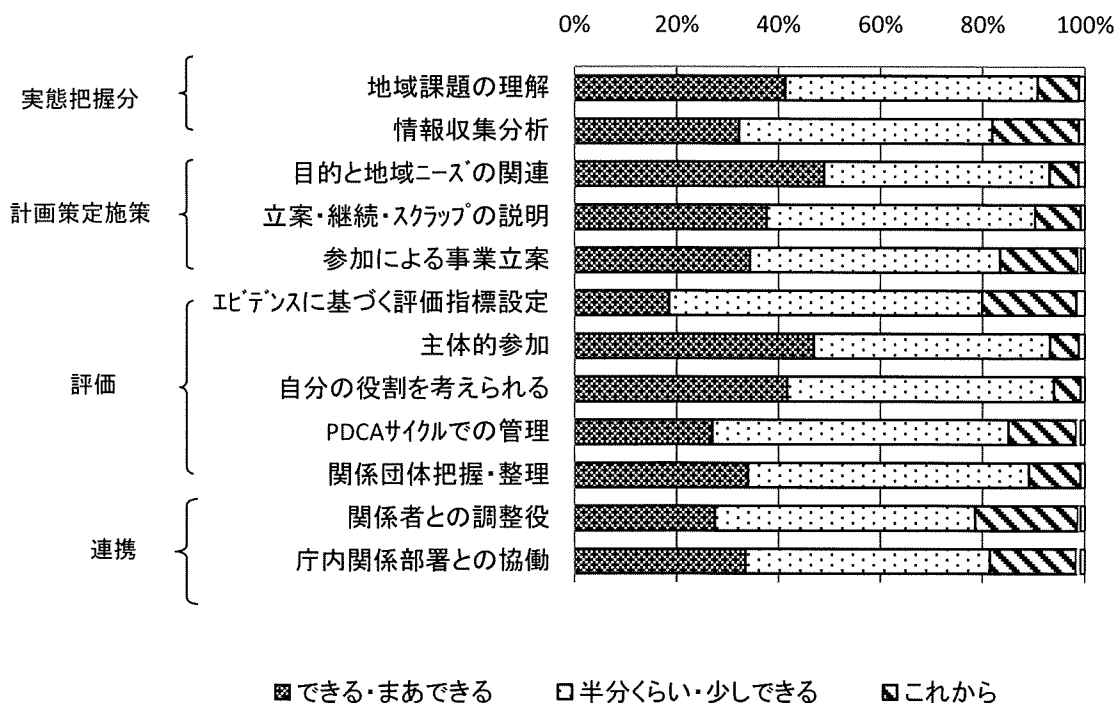


図3-1 政令市等管理栄養士における実践力の実態 その1 (個人)

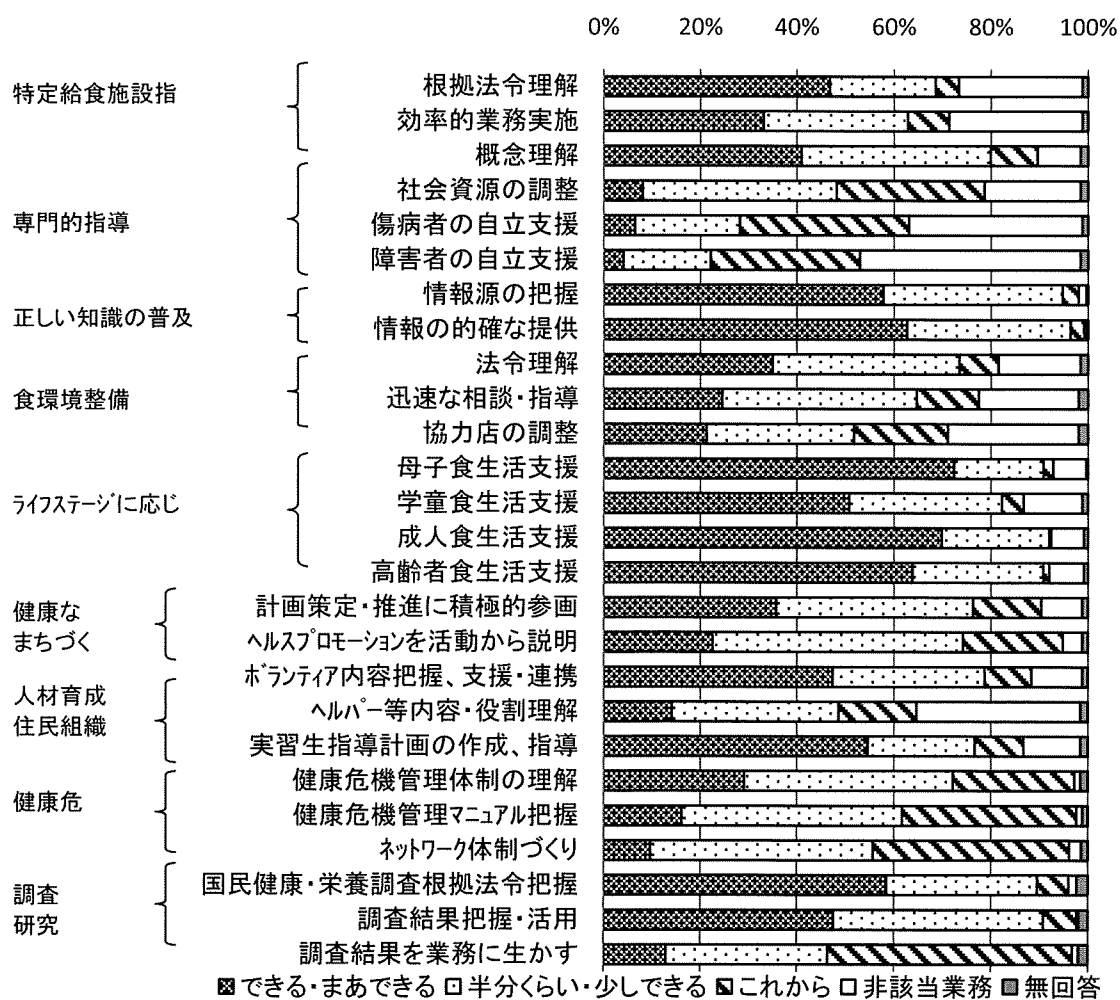


図3-2 政令市等管理栄養士における実践力の実態 その2 (個人)

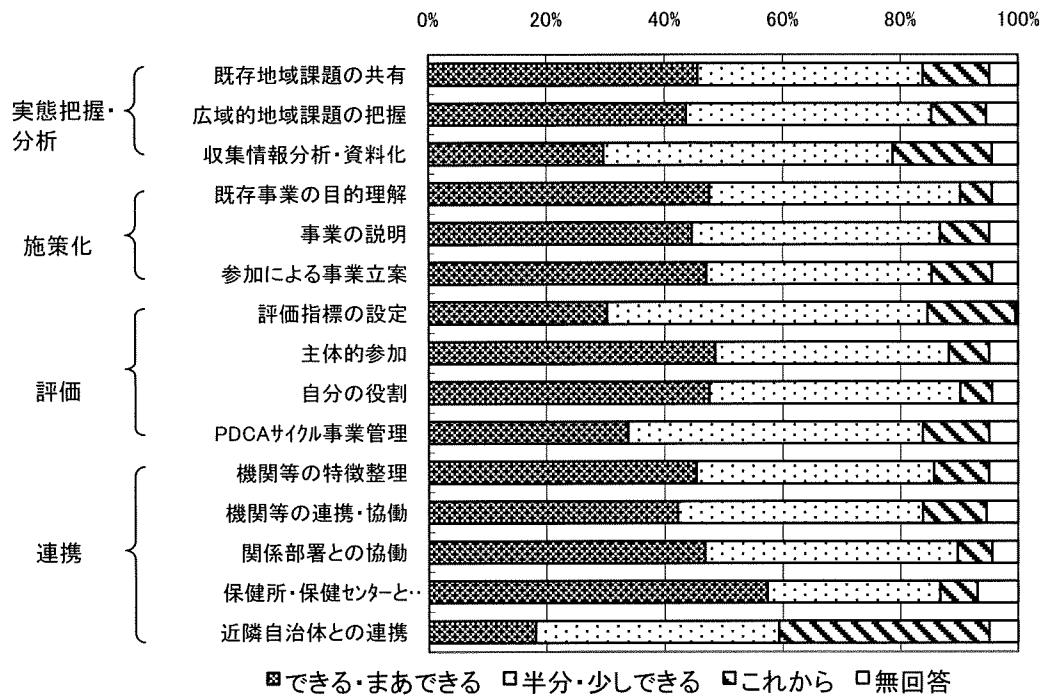


図4-1 本庁等管理栄養士における実践力の実態 その1 (個人)

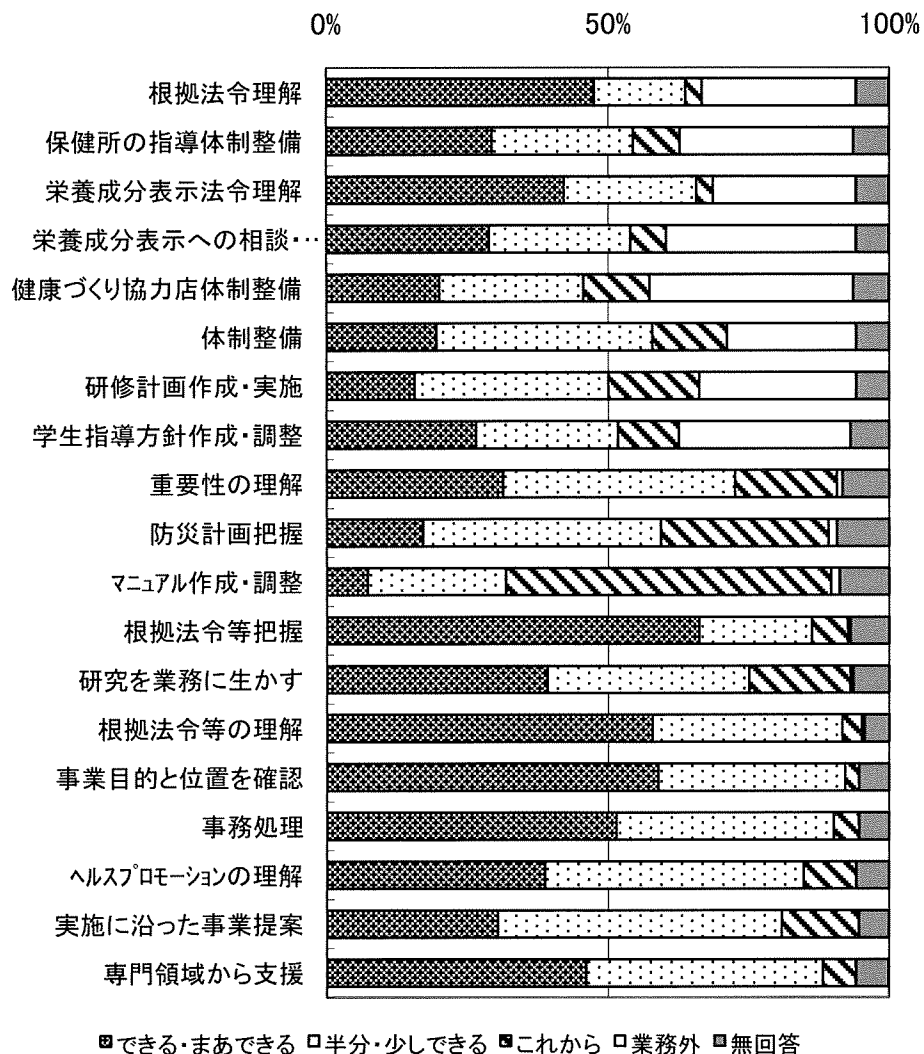


図4-2 本庁等管理栄養士における実践力の実態 その2 (個人)

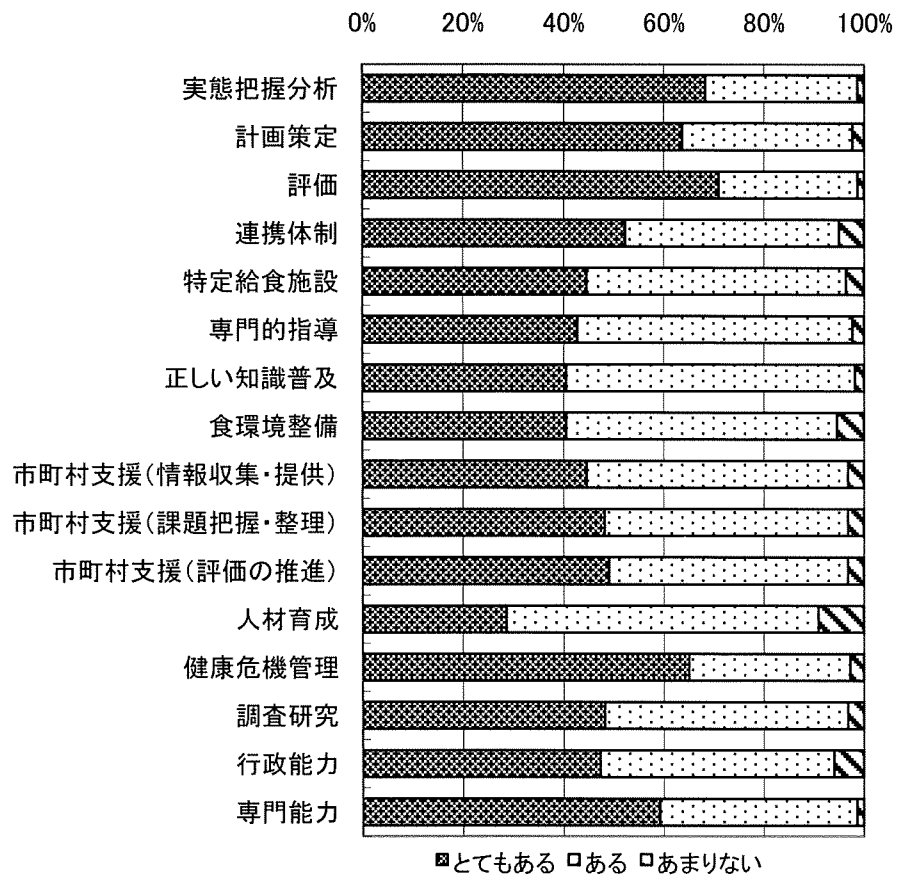


図5-1 都道府県型保健所管理栄養士における資質向上の必要性（個人）

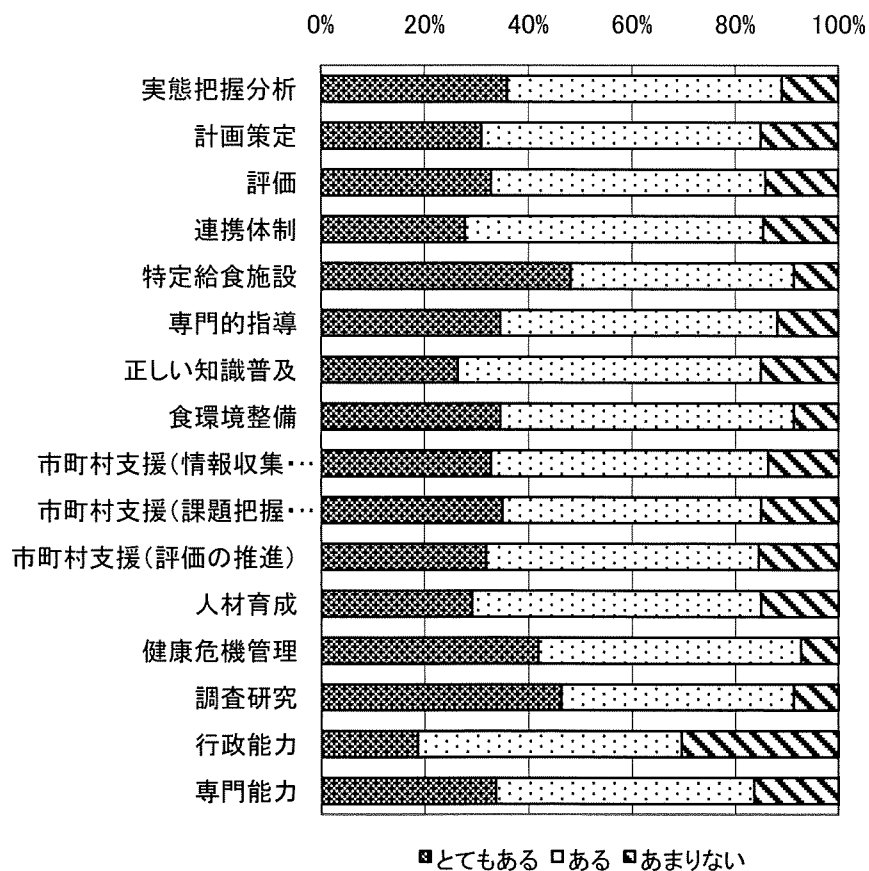


図5-2 都道府県型保健所管理栄養士におけるマンパワー充実での実現可能性（個人）

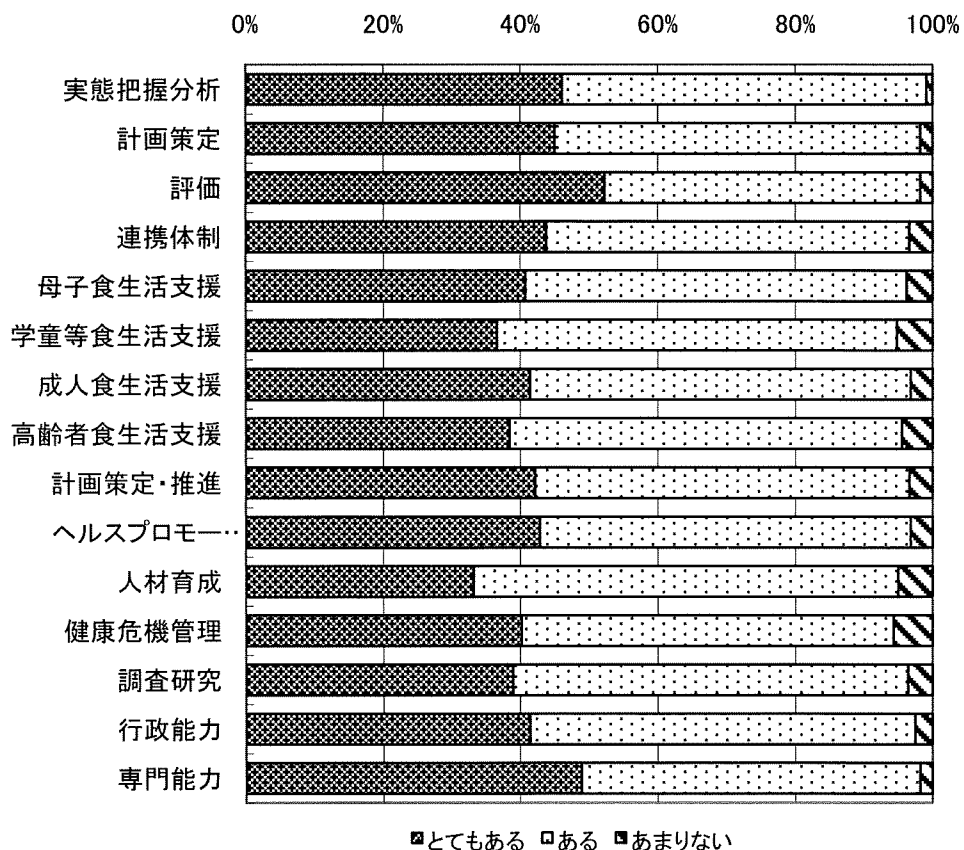


図6-1 市町村(政令市等除く)管理栄養士における資質向上の必要性 (個人)

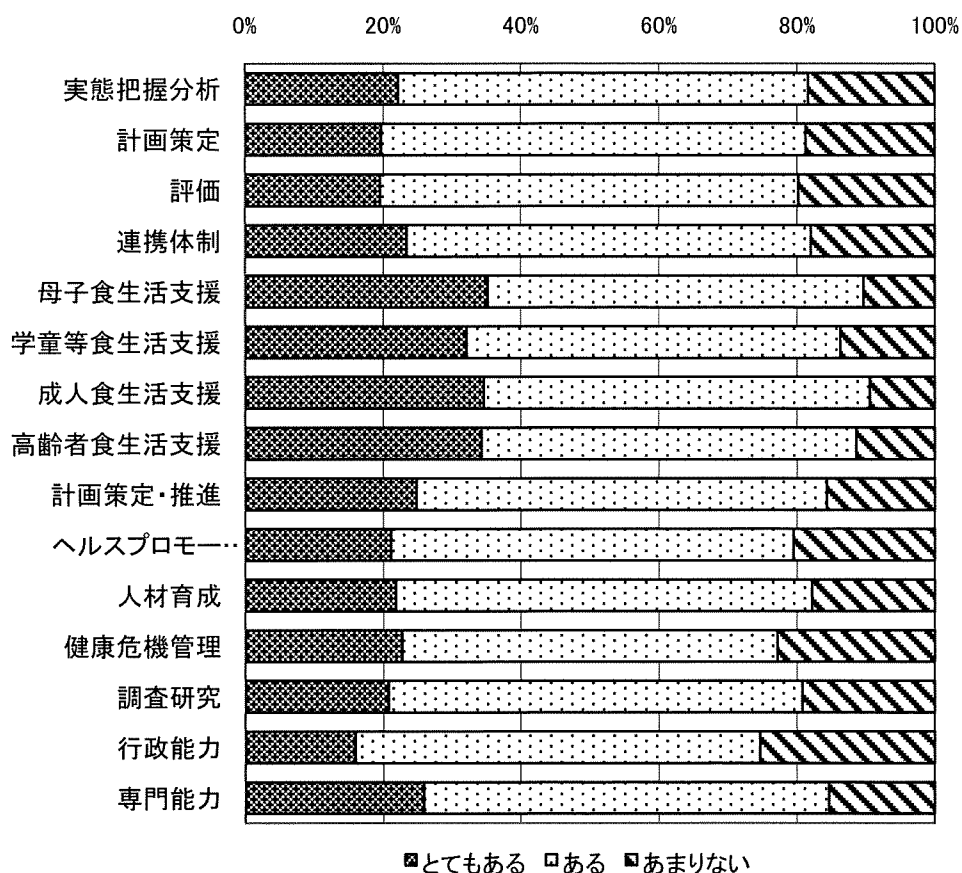


図6-2 市町村(政令市等除く)管理栄養士におけるマンパワー充実での実現可能性 (個人)

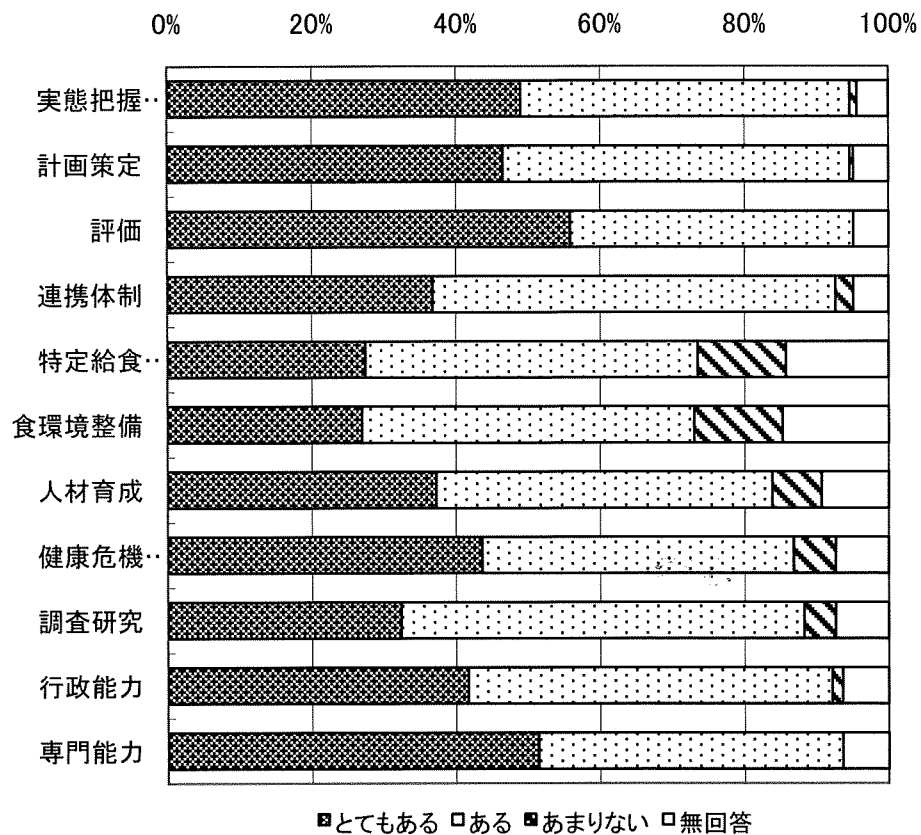


図7-1 本庁管理栄養士における資質向上の必要性（個人）

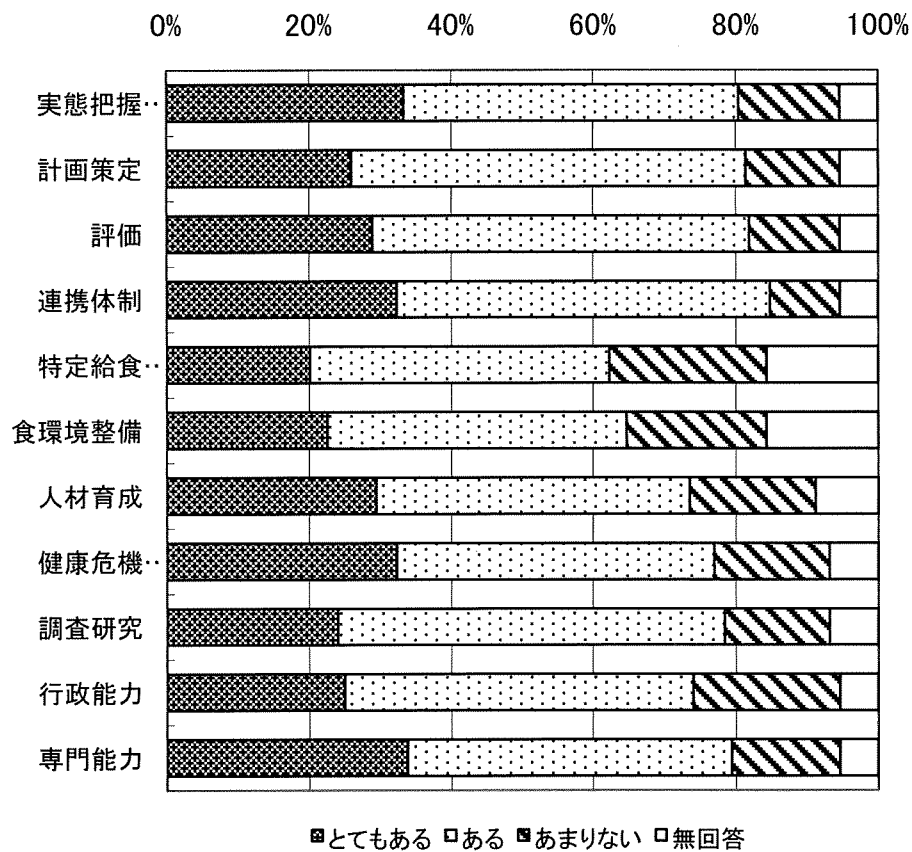


図7-2 本庁管理栄養士におけるマンパワー充実での実現可能性（個人）

先駆的事例 1

新潟県上越地域における「栄養ケアステーション」を目指した糖尿病指導ネットワーク構築事業（診療所巡回による糖尿病栄養指導体制の構築）への関わり

糸魚川地域振興局健康福祉部

地域保健課 杉田 弘子

I はじめに

新潟県上越地域では、働き盛り年代の特に50歳代後半から60歳代前半で糖代謝異常者が最も増加しているが、医療に繋がらない者は少なくない。

市町村では健診後に糖尿病予防事業を実施してきたが、年々受講者が減少し、行き詰まりを感じていた。要医療者を医療機関へ繋げても「何でもない」の一言で終了し、その後数年で悪化するケースが問題となっていた。

当地域では病院以外で栄養指導を受けられる医療機関は少なく、診療所から市や保健所に指導依頼が数件ある程度であった。

このような中、県では平成12年度から18年度まで「地域糖尿病・合併症予防支援システム検討会」を開催し、地域の糖尿病患者への支援方法や課題の整理を行ってきた。

平成19年度から上越地域では、県事業から上越医師会糖尿病専門医を中心としたコメディカルで組織する「糖尿病検討委員会」が引き継ぎ、具体的な支援活動の検討を行ってきた。

その結果、管理栄養士が診療所を巡回し栄養指導を行える体制を構築したので一連の経過について保健所の管理栄養士がどのようにかかわったかを報告する。

II 「地域糖尿病・合併症予防支援システム検討会」の内容

(1) 目的

糖尿病患者を取り巻く環境を整備し、重症化を防ぐための検討会の開催

(2) 会議メンバー

医師会、糖尿病専門医、病院看護師、DM療養指導士上越会、栄養士会、関係市、保健所関係者

(3) 課題の整理

- a) 医療機関と地域において、HbA1c 6.0%未満の対象者について、判定区分や糖負荷試験の実施及び治療対象に相違がある。
- b) 市町村では、健診後の糖代謝異常者全員の受診状況までは把握出来ず、受診勧奨や指導、一次予防など各段階でどのように関わるか検討が必要。
- c) 人材は、医療機関・行政ともにマンパワーが不足している。

(4) 検討結果

医療機関へ地域の疑問を投げかける事によりHbA1cの治療基準と予防基準を混同して区分けしないうまま議論していたことが明らかとなり、医療現場の実態が理解出来た。

糖尿病悪化予防には栄養士の未配置診療所へ巡回栄養指導を行うための体制づくりを進めることとなった。これには保健所長からも大いに後押しを頂き、次年度に医師会主催の「上越地域糖尿病対策推進会議」に繋がった。

III 「上越地域糖尿病対策推進会議」の内容

(1) 目的

Iの課題を継続し、糖尿病患者の重症化予防及び治療の改善に向けた体制整備及び実践活動の構築を目的に関係機関で検討を行う。

(2) 会議メンバー

糖尿病専門医（理事）、病院看護師、病院管理栄養士、市担当者、栄養士会、保健所、管理栄養士、医師会事務局

(3) 検討結果

- ・糖尿病患者がいつ、どこにいても管理栄養士から指導を受けられる環境を整備するために、マンパワー養成を行う。（養成講座内容は療養指導士研修内容に準ずる。全7回）
- ・栄養士の未配置診療所を巡回し栄養指導が出来る者（仮：糖尿病療養支援スタッフ）は養成講座を受講した管理栄養士とする。
- ・養成講座修了後は、実践対応に向け症例検討会を定期的実施する。（仮：糖尿病療養支援スタッフによる自主学習で実施する。）

(4) 診療所巡回栄養指導の実践に向けて

- ・内科を標榜する栄養士の未配置診療所に需要調査を上越医師会事務局が実施。
- ・需要調査結果によりスタッフの構成及び報酬費・旅費等の運営方法について検討。
- ・巡回に際し、依頼診療所とスタッフは、診療報酬の関係により個人契約を締結し実施。

III 保健所管理栄養士の役割

保健所では、健康増進指導事業として一般診療所から診療情報提供により患者紹介を受け、栄養指導を実施している。情報を基に糖尿病専門医と相談の上、指導方針を決定し、一定期間指導を行った後、主治医へ経過報告を行い専門医の助言と栄養指導の理解という事を目的に進めてきた。

事業成果をまとめた結果、①継続受診②服薬遵守③食事指導を揃えて行う事が糖尿病悪化防止に効果があることがわかった。

この3つのキーワードは以前から確認されてはいるものの、公衆衛生現場にはなかなか実感しにくい要素であり、事業まとめを実施してその重要性を再確認した。

事業成果におけるキーワードを広く関係者に周知し、どこにいても栄養指導が受けられる体制づくりが重要であるということを経験者や専門医と共有し、医師会の先生方に周知した。

講座内容へは、3つのキーワードを提案し、医師・薬剤師・管理栄養士・看護師などのコメディカルを対象にしたマンパワー養成の講座が開催された。

マンパワー養成後には、臨床経験の少ない管理栄養士が現場で困窮しないように、症例検討会を開催し研鑽を重ねた。症例は各自持ち寄り、ケース検討により力量形成を図った。

症例検討では、保健所管理栄養士が普段から診療所からの依頼事業を通して対応していたためスタッフへの助言や患者の心理面についても経験を通しフォローできた。

また糖尿病療養支援スタッフ（仮）の組織強化にむけ、リーダー的役割のスタッフや支援団体の上越医師会事務局との協議を積極的に行った。

IV 今後の課題

糖尿病療養支援スタッフ（仮）の組織化により運営方針が決定され、各人が個別に栄養士の未配置診療所と契約し、2年目を迎えた。また、症例検討会も組織主導で月1回開催し、仲間同士で研鑽を重ねている。また、保健所ではスタッフの大半が地域活動栄養士協議会の会員でもあることから糖尿病専門医を交えた定期的な研修会なども開催し、支援を行っている。

活動を行いスタッフが感じていること

- 1) 未配置診療所からの依頼件数が増えないこと。
- 2) 地域的にスタッフ数の増加が見込めないこと。
- 3) 診療所医師とコミュニケーションを図る時間がもてない（治療方針の共有や指導内容の報告も出来ない）
- 4) 診療所内には、個別指導スペースがなく、踏み込んだ指導に繋げにくい。
などの意見が出されている。これらの課題に対し、
 - ・未配置診療所からの依頼件数の増加には、現在保健所の専門的栄養指導に位置づけられている健康増進指導事業の中で新規診療所へ働きかけを行い、専門医との連携や指導効果を実感していただいた後、支援スタッフ組織（仮）に繋ぐよう拡充を図って行くことも必要である。また、糖尿病専門医からは医師会の先生へ働きかけも期待したい。
 - ・スタッフ研修には、カウンセリング研修も増加させコミュニケーション能力の向上を図らなければならないが、診療所の医師との連携については看護師を通じた患者報告などを行いながら共有を図るなどの検討をすべきと思われる。
 - ・栄養指導を行うに当たり、診療所内には個室の設備がほとんど無く、患者の本音が出されにくい環境にたいする悩みも聞かれる事から、身近な街の一角に常設の栄養ケアステーションなどの指導ルームの開設などを今後検討し、患者が自由な時間に指導を受けられる場所として活用されるのではないか。

V 終わりに

これまで地域の課題を基に取り組んできたことはとりもなおさずチームで患者をどう支援するかということであり、3つのキーワードを揃えた提供の仕組み作りであった。

関係職種の指導内容を理解した上で栄養指導を行える事は栄養士以外の成果をも視野に入れた支援となる。そのため関係職種と顔の見える関係を作り上げる事が必要である。

しかし、お互いの成果を確認し合い必要性が理解されても医師から実際に指導効果を体験していただかなければ指導依頼には結びつかない。

成果をあげられるような指導を更に実践をとおして積み上げていくことや、調剤薬局の薬剤師・診療所の看護師などよい関係づくりを作り上げていくことも今後の栄養士の課題となる。

まだスタッフ数は少なく、依頼件数も様々であるが、糖尿病療養指導士の有資格者を中心に症例をとおし相互に研鑽するシステムで運営されている事は、今後も必要であり定着させなければならないと思う。

また、今後順調に依頼件数が増加した場合はまた新たなシステム作りを検討する事も必要となるであろう。その時点では栄養士の拠点場所や、業務管理を専門に行う担当者も必要となる。

どこにいても指導が受けられる体制づくりに熱心に力を注いでいただいた糖尿病専門医の存在と地域の課題をいち早く医師会につないで下さった保健所長の理解があり、実現できたことである。今回の事業が具体化したことに深く感謝し、今後更に改革し変化させていく事になると思われるが、今後も地域のキーパーソンとして関わっていただけることを確信している。

スタッフが順調に新規開拓し、起業されるような大きな構想に支援できる事が保健所管理栄養士としての思いである。

先駆的事例 2

「天地人・食育御膳」を通じた地域振興への関わりと栄養専門職種が果たすべき役割について

新潟県南魚沼地域振興局健康福祉環境部
南魚沼保健所 真島 和徳

I 背景

国では、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするため、食育を総合的、計画的に推進するために「食育基本法」(平成17年法律63号)を制定し、内閣総理大臣を会長とする食育推進会議において、「食育推進基本計画」(平成18年3月)を策定した¹⁾²⁾。

新潟県においても、県民の食育を推進するため、「新潟県食育推進計画」(平成19年3月)を策定し、その理念や方向性等を示した³⁾。また、計画づくりには、地域の食材や郷土料理等を市民と一緒に掘り起こし、計画に盛り込む丁寧さが必要とされ、新潟県産食品の利用を進め、全国へのアピールが提起されたところである⁴⁾。

新潟県南魚沼市は、NHKドラマ「天地人」主人公の直江兼続の生誕地であり、平成21年1月4日の放映開始以前から、地元の盛り上がりの中で様々な「おもてなし」の内容を検討してきた。

また、栄養専門職種を取り巻く情勢をみると、「食育基本法」が制定され、地域における栄養・食生活の改善のための取組を推進することに合わせ、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)に基づき、食生活の改善指導を含む保健指導の実施により生活習慣病の予防を図ることとされたこと等により、保健対策において健康づくり及び栄養・食生活を推進することが一層重要になってきている⁵⁾。「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針」では、保健所における行政栄養士の役割として、広域的に健康課題を把握し、その解決に取り組むこととし、関係部局との調整を図りながら、事業を企画立案することを謳っている⁶⁾。また、食育の推進は、健康だけでなく、自然、経済、産業、文化、教育、環境等といった食にかかわる資源の全体の状況を勘案し、調整し、取組を決定していく「食」にかかわる総合的マネジメントを行うことが求められ、その役割を担うことが、栄養の専門職種に期待される時代になってきた⁷⁾。

これらのことを踏まえ、南魚沼地域振興局健康福祉環境部では、「健康」や「地産地消」の視点から、地域食育総合推進事業(図1)として、「南魚沼」郷土食・伝統食コンクールを実施し、新たに郷土料理を発掘し、その普及拡大を行う等、地域住民の食育推進に役立てることとした。

特に、地域の主要な食材等で創作したお弁当を活用した食育推進を図るとともに、事業を通じて栄養専門職種が果たすべき役割について考察することとした。

II 目的

「南魚沼」郷土食・伝統食コンクールで発掘した新たな郷土料理や地域の主要な食材等で創作したお弁当(=「天地人・食育御膳」以下、「御膳」)を活用し、地域住民の食育や地産地消を推進するとともに、南魚沼地域の食材をPRする。

また、一連の事業推進を通じ、栄養専門職種が果たすべき役割について考察する。

III 事業対象

南魚沼地域振興局管内(南魚沼市・湯沢町)の住民・地元飲食関係事業者及び南魚沼地域への観光客

IV 事業期間

平成20年4月～平成22年3月(南魚沼地域振興局主体の「御膳」事業運営は平成21年1月～12月)

(5)「御膳」献立の作成・販売促進

ア 地元温泉旅館組合や食品衛生協会等で構成する「御膳」レシピ検討会を開催し、地域の主要食材（魚沼美雪ます・魚沼地鶏・魚沼きのこ）を活用した「御膳」献立（案）を作成する。

イ 南魚飲食サービス企画（＝南魚沼市内弁当組合）との協働により、試作品を作成し、味や器、盛付等について検討する。

ウ 地域の主要食材の提供について、農林振興部の協力を受け価格交渉等を実施し、安定提供できる体制を整備する。「魚沼きのこ」について、市場内の関係者の協力により搬送ルートを構築する。

エ「御膳」レシピ検討会の構成員で食事会を開催し、献立を確定し予約販売を開始する

カ 地域振興局内県職員生協南魚沼売店が販売協力店として参画する。毎月19日の「食育の日」に合わせた定期販売を行う等、「御膳」の普及拡大に努める。

キ 管内の市町観光協会や六日町商工会等で構成する「御膳」普及推進会議を開催し、「御膳」の普及拡大の方向性等について共通認識を図る。

【平成21年度】

(1) 南魚飲食サービス企画主催の「レシピ検討会」の開催に合わせ、季節毎に試作品を作成し、味や盛付等を確認する。

その後、新メニュー毎に食事会を開催し、修正等を行った後献立を確定する。

(2) 季節毎のメニュー登場にあたり、普及イベントを実施する。

(3) 部内で募集した「キャッチフレーズ」を活用し、ホームページや普及ちらしを作成した。

(4) 地域の主要な食材については、献立表裏面に地域の郷土料理レシピとともに掲載し地産地消に努める。

(5) 「御膳」周知度を含めた「食育に関するアンケート調査」を実施する。

(6) 「御膳」の継続について、南魚飲食サービス企画と協議する。

Ⅷ 結果

(1) 食育に関するアンケート調査（2カ年の比較）

平成20年調査データと21年調査データの比較では、「食育」への関心、「食育」の実践で有意に増加したが、「食育の日」の認知や「食事バランスガイド」を見た経験では有意な差を認めなかった。

また、「食事バランスガイド」の活用については（「食事バランスガイド」を見た経験のある人のみ）、活用する人が有意に増加した。

(2) 食育に関するアンケート調査（「御膳」の周知度）

「御膳」を「知っている人」が46.4%（約半数）であった。

(3) 「南魚沼」郷土食・伝統食コンクールを通じた新たな郷土料理の発掘

南魚沼地域にゆかりのある方を対象に標記コンクールを実施し、69件の応募があり、第一次、二次審査を経て、6件の入賞作品を決定した。

入賞作品は、レシピ本「南魚沼地域の郷土料理」に掲載する等地域の郷土食・伝統食の普及に活用するとともに、「御膳」献立に盛り込む等活用を図った。

(4) 食育講演会の開催

平成21年NHK大河ドラマ「天地人」の主人公である直江兼続公が活躍した戦国時代から南魚沼地域に伝わる郷土料理や伝統料理等を見つめなおし、現代の食生活・健康づくり等を考えてもらう機会として、食育講演会を開催した。

表1 各変数の分布と平成20年調査データと21年調査データの比較

	人(%)		検定
	平成20年(n=136)	平成21年(n=237)	
「食育」への関心			
あり	68 (50.4)	145 (63.3)	**
どちらかといえばあり	53 (39.3)	76 (33.2)	
どちらかといえはない	11 (8.1)	7 (3.1)	
ない	3 (2.2)	1 (0.4)	
「食育」の実践			
積極的	13 (9.8)	39 (16.7)	**
できるだけ	62 (46.6)	131 (56.2)	
あまり	29 (21.8)	29 (12.4)	
したいが、していない	27 (20.3)	32 (13.7)	
したいと思わないし、していない	2 (1.5)	2 (0.9)	
「食育の日」の認知			
知っている	39 (28.7)	83 (35.0)	n.s.
知らない	97 (71.3)	154 (65.0)	
「食事バランスガイド」を見た経験			
ある	102 (77.3)	170 (71.7)	n.s.
ない	30 (22.7)	67 (28.3)	
「食事バランスガイド」の活用^{注2}			
毎日	5 (4.9)	12 (7.1)	*
時々	49 (48.0)	99 (58.2)	
なし	48 (47.1)	59 (34.7)	

注1) 各項目で欠損値がある場合は、合計数がnに満たない場合がある。

注2) 「食事バランスガイド」を見た経験「ある」人のみ

注3) **:p<0.01, *:p<0.05, n.s.:有意差なし

(2) 食育に関するアンケート調査（「御膳」の周知度）

「御膳」を「知っている人」が46.4%（約半数）であった。

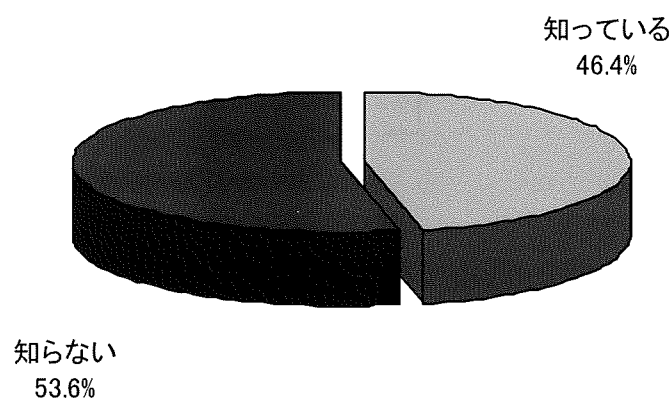
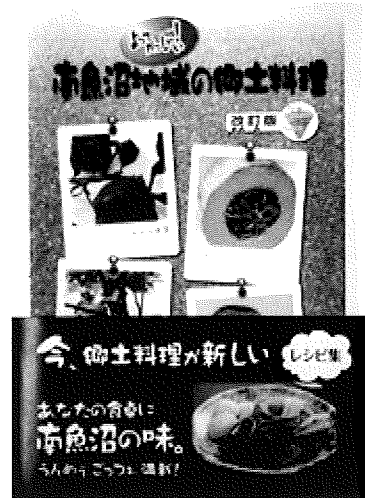


図2 「天地人・食育御膳」を知っているか。

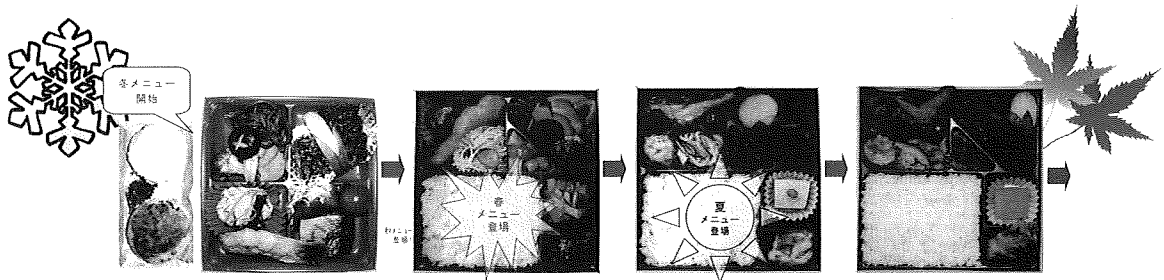
n=183

(5)「南魚沼地域の郷土料理」(レシピ本)の改訂とリーフレットの作成
 コンクール入賞作品や新たに発掘した郷土料理を追加し改訂版を作成した。レシピ本は、新潟県食生活改善推進委員協議会南魚沼支部の協力により、普及版を作成し、管内書店等の配置・頒布を行った。
 (平成21年度内に郷土料理普及リーフレットを作成し、管内全世帯へ配布の予定)



(6)「御膳」季節毎のレシピ作成と販売促進
 ア 季節毎のレシピの作成

南魚沼地域の主要な食材を使い、季節感のある「御膳」レシピを作成し、弁当を作成・販売促進した。



イ 「御膳」の作成・販売体制の整備

「膳」の作成・販売については、地元地域振興及び作成能力等の観点から、南魚沼市内の弁当組合である南魚飲食サービス企画へ依頼した。

また、地域の主要食材の提供や搬送ルート等を構築し、作成・販売体制を整備した。

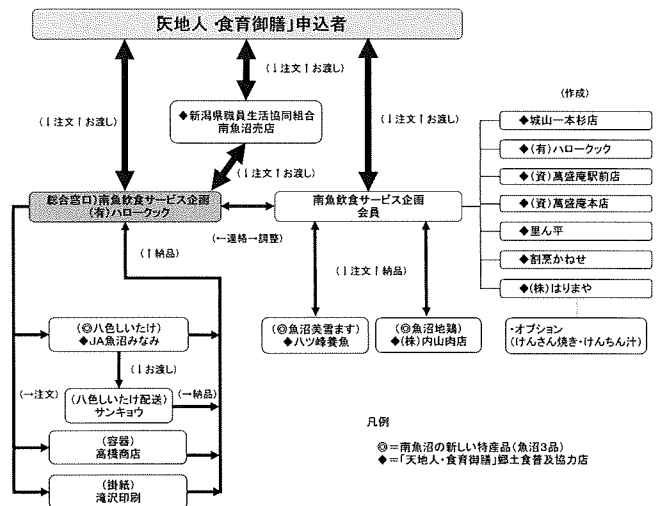


図3 「天地人・食育御膳」注文から作成・お渡しまでの流れ

ウ 「御膳」の販売数

3,806食 (平成21年1月19日～11月26日)

エ 「御膳」喫食者の主な感想

(ア) 一般販売 (通年)

- ・懐かしい味であった。
- ・今までこのような(地域を代表する)お弁当が無かったので良かったと思う。
- ・このお弁当をきっかけに健康に気をつけたい。

- ・地域にこの弁当の存在が知れ渡っていない。みんなで広げるべきである。等
- (イ) 全国規模のイベント／全国良寛会 (6月)

- ・美味しかった。特に「からしなます」「魚沼美雪ます」が美味しい。
- ・まいたけが無くて残念。(実は、与六しゅうまいの中にあり)
- ・弁当に差し込んであった献立表が良かった。栄養価も入っていて参考になるので、お土産に持って帰る。等

(7) 「御膳」普及イベントの実施

- ア 坂戸山登山ツアー (4～5月)
新潟県のHPを見た県外観光会社企画のツアー客へ提供
- イ 全国良寛会 (6月)
全国各地から参集の全国良寛会参加者へ提供
- ウ 新能公演 (7月)
「天地人」関連事業として実施された公演参加者へ提供
- エ 県庁生協売店販売 (9月～10月)
秋メニュー登場にあわせ、新潟県庁内の生協売店にて販売

(8) 「御膳」普及拡大ハッピー、協力店マップの作成



「天魁及拡食有御膳」

「天魁及拡食有御膳」

IX 考察

(1) 「御膳」は地域の食育推進に役立ったか？

食に関するアンケート調査結果から、地域住民の食育への関心や実践者が有意に増加する等、地域住民の食育は推進している。また「御膳」普及拡大により、「御膳」の認知度が46.4%であったことを考え合わせると、地域の郷土料理や地域の主要食材普及に寄与できたものと推察する。食育をさまざまな分野の方々と総合的に進めることによって、地域の「食」を効果的に普及する裏づけとなるものである。

(2) 栄養専門職種として果すべき役割とは何か？

松崎^{*1)}は、食育に関する座談会の中、「(関係者) まずは一緒に取り組んでみる。そのうえでまた次を考えてみる。そういうことを心がけて、関係者のもとに足繁く通い、顔をつないで常にお互いの情報、意識レベルを同じにすることが大切です」と述べ、同じ座談会で、調所^{*2)}は、「民間はこういうことをしてはいけない、行政はこの部分だけやればいいということではなく、つながりをもって(いくことが大切)」と述べている⁸⁾。これは、既存の概念に捕われない新たな事業企画にとり、重要なポイントを示唆していると思われる。

現在、日本の経済状況を見ると、物の価格が下がり、企業の収益が低下することに合わせ、労働者の収入も下がることが繰り返す「デフレスパイラル」が見られ、決して好ましい状況ではない。また、100年に1度の不況といわれる経済状況の中であって、とりわけ新潟県の一地域の地域振興としては小さな取組かも知れないが、まずは挑戦である。

河野^{*3)}は、「今後の栄養政策は、健康増進等に関する高度なマネジメントとともに、社会や地域全体の「食」に関わる総合的なマネジメントの展開に挑戦することになる」と述べている⁷⁾。ここに、栄養専門職種の新たな役割が存在していると考えられる。既存の業務を見つめ直し、従来の枠組みの中では、関連性が伺えなかったことへの取組を通じ、「食」にかかわる事業として総合的に再構築することに新たな役割を見出していく。気力も体力も必要なことであるがこれも挑戦である。そのベースには、マネジメントを担う者の豊富な知識や技術はもとより、直向な「情熱」が必要であろう。

X まとめ

「御膳」に関する2年間の事業を通じて、十分とは言えないまでも、食育への関心の高まりや実践者の増加、「御膳」の周知等において一定の成果を得ることができた。

また、今回の事業マネジメントを担ううえで、

- (1) 総合的にする企画する力(総合力・企画力)
- (2) 関係者間を調整する力(調整力)
- (3) 食材料等を交渉する力(調達力)
- (4) 販路を拡大する力(営業力)

が必要で、いずれの一つ欠いてもこの事業は成り立たなかった。これを支えてくれたのが南魚飲食サービス企画の“ネットワーク力”であった。今後も、地域の“人材”と協働した新たな企画への“挑戦”を続けていく。

謝辞

この報告は、今まで南魚沼地域振興局健康福祉環境部で取り組んできた事業を年度途中で取りまとめたものです。

事業の推進にあたり、こちらからの無理難題を快く引受けてくださった南魚飲食サービス企画種村勉会長・鈴木副会長・会員の皆様をはじめ、常に情報提供をいただき相談にのってくださった南魚沼地域振興局健康福祉環境部細田正美部長、須藤祐悦医監(保健所長)、野口晃地域保健課長、地域保健課職員や関係者の皆さんに心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 内閣府：食育基本法(法律第63号)、官報号外第134号(2005)
- 2) (財)厚生統計協会：栄養対策と食育の推進、国民衛生の動向 P88～89(2009)
- 3) 新潟県：新潟県食育推進計画(2007)
- 4) 新潟日報：社説「新潟」が先導しなくては【食育のすすめ】(2008年11月8日)
- 5) 厚生労働省：地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について(2008)

- 6) 厚生労働省：地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の基本指針について（2008）
- 7) 河野美穂：食育で健康づくり，栄養学雑誌，VOL.67，P 97（2009）
- 8) (財) 公衆衛生協会：座談会／すばらしき「食育」の世界，公衆衛生情報 2009 June Vol.39 No. 5 P6 ～ P19(2009)

略歴

- ※ 1) 松崎兼秀：石川県農林水産部 農業政策課河北潟干拓地振興グループ専門員
- ※ 2) 調所勝弘：政策統括官（共生社会政策担当）付食育推進室参事官補佐
- ※ 3) 河野美穂：内閣府食育推進室参事官補佐

平成 21 年 12 月 吉日

各保健所・市町村保健センター栄養業務担当者様

平成 21 年度 厚生科学研究費補助金

循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

「地域保健サービスにおける栄養専門職員のマンパワーに関する研究」

分担研究者 田中久子（女子栄養大学）

行政管理栄養士・栄養士業務把握調査について（依頼）

平成 21 年度、厚生労働科学研究「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」（主任研究者：須永美幸）が採択され、その中で「地域保健サービスに必要な栄養専門職のマンパワーに関する研究」（分担研究者：田中久子）において保健所・市町村行政栄養士の業務把握に関する研究を行っています。

行政に従事する管理栄養士・栄養士の業務は、年々複雑多岐にわたり、社会的に担う役割も大きくなっています。そのため、業務を職場内外と協働し栄養業務の改善と管理栄養士・栄養士の配置促進を進めていくには、業務量に加えて質についての根拠を提示することが益々必要になっています。

そこで、「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針」（平成 20 年 10 月厚生労働省健康局長通知）を基に、下記のとおり業務把握様式を作成いたしました。

つきましては、業務多忙のところ誠に恐縮ですが御協力いただきたくよろしく願い申し上げます。

なお、調査結果は各自治体が特定できないよう統計処理し、報告書としてお送りいたします。

また、本庁においても調査のご協力をお願いしていますことを申し添えます。

記

1. 調査対象者及び内容

(1) 調査対象者：保健・医療・福祉関係等に配属（給食業務及び教育委員会配属の栄養担当者を除く）の常勤管理栄養士及び栄養士

*複数配属されている場合は、常勤・嘱託の方全員にご協力をお願い申し上げます。

2) 栄養業務実施状況調査：

(1) 組織全体用の調査票 別紙のとおり

・フェースシート

・組織用調査票（全体で 1 部記載）・・・組織全体としてどうかでお答えください。

(2) 個人用の調査票（各自 1 部記載）・・・複数配置されている場合は、お手数ですがコピーをお願いいたします。

別紙のとおり・・・個人としてどうかでお答えください。

*なお、貴所に管理栄養士または栄養士が 1 人職種の場合、(1)組織用と(2)個人用の調査票の回答が同じになるかもしれませんが、両方記載いただけるとありがたいです。

3. 調査票返送先

大変恐縮ですが、女子栄養大学公衆栄養学研究室（田中）宛あてにメール電子データまたは FAX で 12 月 28 日（月）までにご返信をいただきたく、よろしく願い申し上げます。

お問い合わせ・返送先：TEL/FAX 049-282-7340 e-mail アドレス：thisako@eiyo.ac.jp

組織用

行政栄養士業務実施状況調査票（都道府県型 保健所用）

* 貴組織の管理栄養士・栄養士で話し合い、組織の考えや必要性等としてご記入ください。

※ 回答欄にあてはまる数字を記入してください

基本指針項目	内 容	現 状		業務の必要性		資質向上の必要性		マンパワー充実での実施可能性			
		* 評価は表の下端参照	回答欄	1. 充実 2. 効果性から見直し 3. 縮少	回答欄	1. ともある 2. ある 3. あまりない	回答欄	1. ともある 2. ある 3. あまりない	回答欄		
実態把握及び分析	現在設定されている地域課題を共有する	1, 2, 3, 4, 5									
	市町村や関係機関等の協力を得、広域的に健康・栄養課題を把握する	1, 2, 3, 4, 5				1	2	3	1	2	3
	収集した情報を必要に応じて分析し、資料化する	1, 2, 3, 4, 5									
計画策定及び事業の施策化	既存事業の目的を地域の特性・ニーズと関連づけを行う	1, 2, 3, 4, 5									
	事業の立案や既存事業の継続・スクラップの必要性を説明する	1, 2, 3, 4, 5				1	2	3	1	2	3
	関係者参加により事業立案を行う	1, 2, 3, 4, 5									
評価	エビデンスに基づく評価指標を設定する	1, 2, 3, 4, 5									
	関わっている事業の評価に主体的に参加する	1, 2, 3, 4, 5									
	課題解決に向け関係機関や関係団体、自分の組織の役割を考える	1, 2, 3, 4, 5				1	2	3	1	2	3
連携体制づくり	PDCAサイクルに基づき、事業の管理を行う	1, 2, 3, 4, 5									
	健康・栄養活動の機関・団体を把握し、内容や特徴を整理する	1, 2, 3, 4, 5									
	健康・栄養に関する計画等を基に、地域の健康・栄養活動の目的を関係者と共有するための調整を行う	1, 2, 3, 4, 5				1	2	3	1	2	3
特定給食施設等への指導	特定給食施設指導に関する根拠法令を理解する	1, 2, 3, 4, 5									
	必要な指導・助言が行えるよう、給食施設の実態や課題を把握し、効率的に業務を行う	1, 2, 3, 4, 5				1	2	3	1	2	3
	専門的栄養指導に関する基本的概念を理解する	1, 2, 3, 4, 5									
専門的な栄養指導、食生活支援	社会資源の開発や調整を行う	1, 2, 3, 4, 5									
	医療機関等と連携し、広域・専門的に傷病者の自立支援を行う	1, 2, 3, 4, 5				1	2	3	1	2	3
	介護施設や障害者施設等と連携し、広域・専門的に要介護者・障害者の自立支援を行う	1, 2, 3, 4, 5									
食生活に関する正しい知識の普及（健康・栄養情報の収集・分析・提供）	食品の栄養・安全面を含め、的確な健康・栄養に関する情報源を把握する	1, 2, 3, 4, 5									
	健康・栄養に関する情報を、対象者に合わせた的確に提供する	1, 2, 3, 4, 5				1	2	3	1	2	3

* 現 状：1 自信もってできる、2 まあできる、3 半分くらいできる、4 少しできる、5 まだこれから

フエースシート

行政栄養士業務実施状況調査票（都道府県型 保健所用）

■管内人口：_____人

■管内市町村数：_____ヶ所 （管理栄養士・栄養士配置市町村数 _____ヶ所）

■勤務形態別人数： *ここでの嘱託とは、貴所が嘱託として雇用している者をいいます。一般的には、年間で週〇日、1日〇時間の雇用契約で、交通費や勤務年数により賞与がでます。

①常勤管理栄養士 _____人 ②常勤栄養士 _____人 ③嘱託管理栄養士 _____人 ④嘱託栄養士 _____人 ⑤非常勤管理栄養士 _____人 ⑥非常勤栄養士 _____人 計 _____人

管理栄養士・栄養士の数	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目	7人目	8人目	9人目	10人目
上記勤務形態で該当番号を記入 担当業務										
記入例 ①										
管理業務”有”の場合○										
①健康づくり・生活習慣病予防										
②特定健診・特定保健指導										
③食品										
④母子保健										
⑤介護予防										
⑥介護保険										
⑦障害福祉										
⑧地域医療										
⑨食育										
⑩総合政策										
⑪その他()										

*新たに業務につく新任管理栄養士・栄養士の研修(OJT・OffJT)の研修体制についてお尋ねします。
所内での研修体制はありますか？ 有る (どのような体制ですか) ・ ない